

導入促進基本計画

1 先端設備等の導入の促進の目標

(1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

揖斐川町における人口は、1980年の31,171人をピークとして減少の一途をたどっており、2015年の人口は21,503人となっていますが、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2060年の人口は1万人を下回るとされています。

生産年齢人口も、1980年をピークに減少しており、2015年の生産年齢人口は11,545人で、総人口における構成比は53.7%となっています。また老年人口と年少人口は、1990年から1995年を境に逆転しており、2015年における老年人口は7,567人で構成比は35.2%、年少人口は2,390人で構成比は11.1%となっています。

なお、高齢化率については、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2060年は約46%になるとされています。

就業人口からみた産業構造は、2015年において1次産業が6.8%、2次産業が34.5%、3次産業が57.3%となっており、2005年と比較すると1次産業が0.2%、2次産業が▲6.4%、3次産業が5.1%となっています。(分類不能があるため、数値が合致しない。)

就業者数全体も、2005年には13,241人であったものが、2015年には10,374人と、2,867人の減少となっており、2次産業は1990年を、3次産業は1995年をピークに減少傾向が続いています。

事業所についても、2005年には1,383件であったものが、2017年には1,123件と260件の減少となっており、建設業の266件から215件と▲51件の大きな減少を筆頭に、どの産業も軒並み減少しています。また、30人以下の事業者は、2005年には96.6%、2015年では96.0%と、ほぼ横ばいの状態です。

揖斐川町においては、人口減少や高齢化が進展していることから、中小企業にとっては、人手不足や後継者不足、技術職に従事する方の高齢化といった課題に直面しています。

更に、安定的な仕事の受注等を行うためには、より高度な技術力やサービス力を確保していくことが必要であるが、人材面や財源面などから、新たな技術導入に踏み切れない中小企業が多くあり、現状のまま移行すれば、揖斐川町内の産業基盤は益々脆弱化していく事が懸念されます。

このため、町内の中小企業の生産性を抜本的に向上させることで、人手不足に対応した事業基盤、技術取得が容易になる設備の導入等、産業基盤の構築を図るとともに、後継者が引き継ぎたくなる企業、新たな従業員が就労したくなる企業への転換を図ることが、喫緊の課題となっています。

(2) 目標

前段でも記述したように、揖斐川町内における事業所は殆どが中小企業者であり、大規模な企業進出も見込めない中、持続可能なまちづくりの面からも、町内事業者の活性化を図り、生産性を高めるためには、中小企業の設備投資を促すことにより、労働生産性を高めていくことが必要となっています。

更に、従業員の高齢化や若い世代の就業者の減少、また、職種によっては、女性の就業者が少ないことも課題の1つとなっていることから、先端設備を導入することにより、魅力ある事業への転換と事業PRを行うことにより、若い世代や女性の就業者の増加を図るとともに、数年後には退職する高齢の就業者からの技術伝承を行うなどにより、生産年齢人口と生産額の増加を目指し、労働生産性を高めていくことが急務となっています。

このような状況は、揖斐川町の農林水産業、製造業、サービス業と多岐に渡っていることから、これらの産業で広く事業者の生産向上を実現する必要があります。

このため、農林水産業、製造業、サービス業の各産業において、率先して取り組む事業者が潜在的に3社程度は存在すると見込み、揖斐川町の目指す先端設備等導入計画の目標認定件数は10件と定め、本制度の推進を進めます。

目標を達成するために、本制度を町内事業者に積極的に周知を図り、制度の活用を促進して、町内事業者の労働生産性の向上を図っていきます。

(3) 労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画の申請を行う事業者については、計画期間内において直近の事業年度末を基準として、基準年度比で労働生産性が年平均で3%以上向上する事を目標とします。

2 先端設備等の種類

揖斐川町の産業は、農林水産業、製造業、サービス業と多岐に渡り、多様な業種が揖斐川町の経済を支えているため、これらの産業で広く事業者の生産向上を実現する必要があります。

このため、多様な産業の、多様な設備投資を支援する観点から、本計画において対称とする設備は、経済産業省関係生産性向上特別措置法施行規則第1条第1項に定める、先端設備等全てとします。

3 先端設備等の導入の促進に関する事項

(1) 対象地域

揖斐川町の産業は、町の中心部をなす平坦部に集中しているが、主要交通機関である養老線揖斐駅周辺から、山間部まで広域に中小企業が立地しています。

これらの地域で、広く事業者の生産性を実現する観点から、本計画の対象となる地域は、揖斐川町全域とします。

(2) 対象業種・事業

揖斐川町の産業は、農林水産業、製造業、サービス業と多岐に渡り、多様な業種が揖斐川町の経済、雇用を支えているため、これらの産業で広く事業者の生産向上を実現する必要があります。

また、事業についても各産業において取り組む生産性向上に資する事業が多岐に渡るため、本計画の対象業種及び事業については、産業大分類における全ての業種、事業を対象とします。

4 計画期間

(1) 導入促進基本計画の計画期間

導入促進基本計画の計画期間は、国の同意が得られた日から3年間とします。

(2) 先端設備等導入計画の計画期間

先端設備等導入計画の計画期間は、3年間、4年間または、5年間とします。

5 先端設備等の導入の促進に際し配慮すべき事項

- ・認定先端設備等導入計画の実施状況について、必要に応じて報告を求め、事業のフォローアップや進捗状況について確認を行い、制度の適正運用について配慮します。

- ・揖斐川町においては、先端設備等の導入により、労働生産性を高めるだけでなく若い世代などの、新たな従業者の確保も重要な事項であると考えているため、人員削減を進めるための先端設備導入計画とならないよう、雇用の安定に配慮します。

- ・揖斐川町の安心安全生活のために、公序良俗に反する取組や、反社会的勢力との関係が認められるものについては、先端設備等導入計画の認定の対象としないなど、健全な地域経済の発展に配慮します。

- ・先端設備等の導入に関しては、労働生産性の向上に資することを十分に念頭において、事業所の経営状況などを十分鑑み、制度の効果が十分発揮できるよう配慮します。